

経営概要

キャメル Camelプランテージ合同会社

◆代表者・所在地

川原篤史、川原ルミ 鳥取県鳥取市

◆設立

令和3年9月

◆経営規模

白ねぎ3ha、甘藷0.8ha、ミニトマト0.3ha

◆従業員数

役員2名、正社員3名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

白ねぎ栽培を中心に、農産物の加工販売、地域の障がい者福祉センターとの人材交流にも取り組む。



代表の川原氏（左）と従業員の皆さん

1 現状と相談までの経緯

県外で会社員をしていたが、白ねぎ農家との交流を経て就農を決意した。平成24年にUターン就農し、3年後には妻も経営に参画した。

夫婦での経営体制になって以降、地域内の後継者のいない農業者から農地管理の依頼が増加、従業員を雇用できる規模まで経営拡大したが、**将来の安定した経営を実現するためには従業員の労働環境の改善と生産基盤の充実が必要**なため、法人化することを決意し、「鳥取県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」に支援を要請した。

2 相談内容

年々経営面積が増え、今後も更に増加することが予測される。

将来的には更なる従業員の確保が必要であることから、**法人化における個人資産等の取扱いの他、雇用条件の見直しや福利厚生などの労働環境をより充実させるための取組みに対して、専門家等からアドバイスを受けたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人化に向けて、税制や社会保障の説明、法人の決算時期の決め方、従業員の雇用条件を検討するためには、税理士と社会保険労務士による支援が必要であると経営戦略会議で決定され、支援チームによる支援計画の策定を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者の疑問点と現状の課題を整理し、**各課題に対して税理士や社会保険労務士の派遣を実施**するとともに、**普及指導員が中心となって関係機関と連携して法人化及び雇用条件の充実に向けた支援**を行った。

・法人形態や税務会計に関する助言（税理士）

法人の形態・資産・棚卸の考え方、個人経営の農業資産を法人に移行する際の税務会計について助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人設立後の従業員の雇用条件の整理及び就業規則の策定、労働保険及び社会保険加入の条件整理の他、求人に関するポイント等について助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、J A職員（営農、金融）
普及指導員（経営、技術）



経営戦略会議による支援方針検討の様子

■ 支援を受けて・・・

令和3年9月に法人を設立し、従業員の福利厚生などを含む、法人の運営方針を反映した就業規則を整備した。

また、県事業活用により、作業場を新設したほか、従業員の休憩スペース及び男女別のトイレ、更衣室を整備した。

これらの取組により、課題であった**従業員の労働環境の改善と併せて、今後の経営発展を目指すための経営基盤を強化することができた。**

その他、地域の障がい者福祉センターからの紹介で障がい者の雇用にも取り組んでいる。

■ 今後の展開

法人内の労務管理体制を整えたことにより、今後は県内外の他産地との交流を進め、**各地域に新たな生産拠点を創設し、効率的かつ環境変化に対応できる強い経営体制を作り、経営を拡大していく。**

そのため、一定期間は、現従業員の栽培等管理能力の向上などの**人材育成を強化し、社内体制の構築を図っていく。**



新設した作業場の外観



新たに整備した従業員の休憩スペースと人材育成の様子

喜びの声

専門家等のアドバイスにより、労務管理等の課題を整理して、今後の経営拡大を進めるための新たな法人経営をスタートすることができました。

また、法人設立後の経営改善等において、土業や普及指導センターのフォローアップを受けることができ、経営基盤をより強化することができました。

今後は、社内人材育成を中心に取り組み、近い将来には県内外への進出の他、若い人にとって魅力的な会社を目指していきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、優秀な人材を確保するために福利厚生などの待遇改善の必要性を感じ、法人化に向かわれました。支援センターから派遣された土業の方々の支援を受けながら法人を設立されました。

今後は、人材育成やマネージメントなど、個人経営の頃とは異なる課題がありますが、これからも継続的に支援していくこととしています。

地域のトップランナーとしての活躍を期待しています。

<支援機関> 鳥取県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1丁目220番

鳥取県庁本庁舎4階

農林水産部 農業振興局経営支援課

電話番号：0857-26-7276（経営相談）

0857-26-7262（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

8：30～12：00 13：00～17：15



鳥取県農業経営・就農支援センター相談総合窓口外観

鳥取県農業経営・就農支援センターは、鳥取県農業の担い手を育成・確保するために総合窓口とサテライト窓口（県内農業改良普及所）を設置し、関係機関・団体と連携を図りながら、経営相談や各種研修会等のさまざまな支援を行っています。